

2024年度 大谷大学自己点検・評価報告書（チェックシート）

基準2 内部質保証

評価項目①		内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。			
視点	内容	点検結果		当年度の評価項目に対する実施状況／前年度からの変更／その他特記事項 《箇条書きで記入／適宜、根拠資料を用いて説明》	
		前年度	当年度		
評価の視点1	内部質保証のための全学的な方針において、基本的な考え方、体制（全学内部質保証推進組織をはじめとした諸組織の位置づけ、役割や責任）や手続を明らかにしているか。	○	○	■ 本学では、内部質保証に関する方針を定めて、公表している（資料24-2-1【ウェブ】）。 ■ 本学における内部質保証の基本的な考え方、及び大学運営会議がその推進責任組織であることは、内部質保証に関する方針に記載して公表している（資料24-2-1【ウェブ】）。 ■ 内部質保証に関わる手続も定めており、本学Webサイトにて内外に公表している（資料24-2-2【ウェブ】）。	
評価の視点2	教育の企画・設計とその実施、自己点検・評価及び改善活動に関して、全学的な調整や支援を行っているか。	○	○	■ 全学教育の企画・設計は教育推進室を中心として行い、その自己点検・評価活動を毎年行っている（資料24-2-3）。 ■ 専門教育に関しては評価の視点3で後述するが、各学部・学科、研究科・専攻で作成された自己点検・評価報告書を基に、全学としての教育の企画・設計の自己点検・評価活動を基準4としてまとめて、毎年行っている（資料24-2-4【ウェブ】）。 ■ 毎年度3月に実施する「内部質保証推進に係る報告会」で全学的な教育の自己点検・評価活動の報告を受けた上で、内部質保証推進責任組織である大学運営会議の指示として調整や支援を行っている（資料24-2-5）。	

評価の視点3	大学全体規模や学部、研究科その他の組織（教職課程を実施する全学的組織を含む）における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。	○	○	■専門教育の教育の企画・設計は各学部・研究科の学科（教育学部はコースレベル）・専攻レベルから行っており、これらの自己点検・評価活動を学科・専攻レベルで毎年行っている（資料24-2-6）。これにより改善・向上の取組を行っている。 ■各学科・専攻の自己点検・評価活動をもとに、各学部・研究科の自己点検・評価活動を毎年実施している（資料24-2-7）。これにより改善・向上の取組を行っている。 ■教職課程は、教職課程運営委員会が中心となり自己点検・評価活動を行い、2022年度から報告書として公表している（資料24-2-8【ウェブ】）。 ■上記の自己点検・評価結果を踏まえて大学全体の自己点検・評価活動を毎年実施しており、その結果を報告書として公表している（資料24-2-4）。 ■改善・向上の取組としては、以下が挙げられる。 ・教育学部では学科主任ではなく、コース主任を置いている（資料24-2-9）。これは2019年度と2020年度の教育学部の自己点検・評価活動から課題として挙げられた内容からの改善・向上の取組の例である。 ・社会学部では、改善・向上の取組として、現代社会学科のカリキュラムを改定した（資料24-2-7-2）。 ・人文学研究科では、改善・向上の取組として、学士・修士接続プログラムの設置に向けた大学院運営委員会での検討及び策定を行った（資料24-2-7-5）。
--------	--	---	---	---

評価の視点4	学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。	○	○	■全学的な自己点検・評価の客観性、妥当性を高める取組として、必要に応じて外部評価を実施している（資料24-2-10【ウェブ】）。 ■外部評価を実施しない場合には、「内部質保証に係る意見交換会」を2023年度より適宜実施している（資料24-2-11）。 ■本学における自己点検・評価活動の全般的な客観性、妥当性を高めるために、7年に1回、大学基準協会による認証評価の受審を行っている（資料24-2-12【ウェブ】）。 ■学生支援に関しては学生会との対応（資料24-2-13【ウェブ】）により学生の意見を取り入れてきたことに加え、2024年度より、学生支援検討会議を置いた（資料24-2-14）。学生検討会議のメンバーには学生会中央執行委員長と副委員長が加わっている。これにより、学生の意見を学生支援に反映する体制を整えている。 ■個別の授業に関しては授業評価アンケート（資料24-2-15【ウェブ】）、全体的な教育の状況に関しては各種の調査（資料24-2-16【ウェブ】）などにより、学生の意見を取り入れている。 ■内部質保証に係る事項のうち、教育の根幹となるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー及び中長期計画や、それに基づく諸活動の適切性を検証するため、外部の企業、及び学生代表（大谷大学学生会中央執行委員長）からなる意見聴取会を実施している（資料24-2-17）。
評価の視点5	行政機関、認証評価機関等から指摘事項があった場合、それに適切に対応しているか。	○	○	■学部設置においては、届出書類を公表するとともに、文部科学省からの附帯事項等があれば、対応内容を設置計画履行状況報告書に示し、公表している（資料24-2-18【ウェブ】）。 ■2015年度の大学基準協会からの指摘事項に関しては、改善報告を行いその結果を公表している（資料24-2-19【ウェブ】）。 ■2022年度受審した認証評価においては、改善勧告は受けていないものの、いくつかの改善事項が指摘されており（資料24-2-20【ウェブ】）、これらに対する対応を行い、2026年度に改善報告書を提出する予定である。
独自評価視点	第2次中長期プラン「グランドビジョン（2022～2031）」と対応したシステムとなっているか。	○	○	■第2次中長期プラン「グランドビジョン（2022～2031）」は大学基準協会の設定した基準に準拠する形で作成しており、毎年の自己点検・評価活動においても点検・評価するシステムとして構築している（資料24-2-21）。

評価項目②		大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。			
視点	内容	点検結果		当年度の評価項目に対する実施状況／前年度からの変更／その他特記事項 《箇条書きで記入／適宜、根拠資料を用いて説明》	
		前年度	当年度		
評価の視点1	教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。	○	○	■教育研究活動の情報（資料24-2-22【ウェブ】）と自己点検・評価の結果（資料24-2-4）、財務情報（資料24-2-23【ウェブ】）は大学Webサイトに公表している。 ■それぞれの情報の位置づけに対応した形で公表しており、社会に対する説明責任をわかりやすい形で公表している。	
評価の視点2	教育研究活動の情報として、学生の学習実態、学習上の成果に関わる情報を社会にわかりやすく公表しているか。	○	○	■本学では、学生の学習実態、学習上の成果を学修行動調査で調査しており、その情報は、「教育に係る各種調査」として、大学Webサイトに公表している（資料24-2-16【ウェブ】）。	

評価項目③		内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っていること。			
視点	内容	点検結果		当年度の評価項目に対する実施状況／前年度からの変更／その他特記事項 《箇条書きで記入／適宜、根拠資料を用いて説明》	
		前年度	当年度		
評価の視点1	内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し、その結果に基づき、教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。	○	○	■内部質保証システムについては、自己点検・評価運営部会が作成する報告書をもとに、大学運営会議で点検・評価を行っている（資料24-2-24）。 ■具体的な取組として、AP検証のための指標案を2023年度にIR室で策定、自己点検・評価に係る意見交換会を経て、確定している（資料24-2-25）。 ■2024年度においては、2023年度段階で大学運営会議による自己点検・評価の中で指摘された自己点検・評価活動のスリム化に向けて検討を行い、自己点検・評価活動のための報告書フォーマットを大幅に改定した（資料24-2-26）。	

1) 長所・特色（あれば） ※成果を含む

No	自己点検・評価結果（長所・特色）			
1	点検項目	基準2	評価項目③	評価の視点1
	内容	■本学の内部質保証システムは、学内の自己点検・評価、外部評価、認証評価と多面的な視点で本学における質の向上のチェックを行いながら現状の課題を把握できている。また、明らかになった課題を概ね1～2年以内に改善できている。したがって、改善・向上を比較的速やかに実現できるシステムとなっている。		
	さらなる発展方策（あれば）	■改善・向上の取組として、スクラップ・ビルドができる体制を実現するための指標の策定が必要である。		
2	点検項目			
	内容	■特になし		
	さらなる発展方策（あれば）			

2) 問題点・課題（あれば）

No	自己点検・評価結果（課題）			
1	点検項目			
	対応組織			
	内容	■特になし		
	改善計画・方策			
	全学的な措置	☐ 担当組織で改善可能 / ☐ 大学運営会議で全学的な調整が必要 / ☐ その他（ ）		
2	点検項目			
	対応組織			
	内容	■特になし		
	改善計画・方策			
	全学的な措置	☐ 担当組織で改善可能 / ☐ 大学運営会議で全学的な調整が必要 / ☐ その他（ ）		